

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第197期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 ダイトウボウ株式会社 (旧会社名 大東紡織株式会社)

【英訳名】 Daitobo Co., Ltd. (旧英訳名 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.)

(注) 平成28年6月24日開催の第196回定時株主総会の決議により、平成28年9月1日をもって当社商号を「大東紡織株式会社(英訳名 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.)」から「ダイトウボウ株式会社(英訳名 Daitobo Co., Ltd.)」へ変更した。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号

【電話番号】 (03)6262-6557

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号

【電話番号】 (03)6262-6557

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	8,179,708	7,548,836	5,937,473	5,407,011	4,701,997
経常利益又は経常損失(△) (千円)	53,333	77,905	△519,849	74,797	267,602
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	15,410	27,966	△644,117	124,831	156,079
包括利益 (千円)	156,060	239,767	△279,051	149,864	28,755
純資産額 (千円)	4,790,170	4,429,546	4,150,472	4,300,315	4,329,588
総資産額 (千円)	22,054,350	20,778,686	20,405,300	18,996,244	19,093,785
1株当たり純資産額 (円)	144.57	147.98	138.65	143.66	144.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	0.51	0.93	△21.52	4.17	5.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	5.21
自己資本比率 (%)	19.6	21.3	20.3	22.6	22.7
自己資本利益率 (%)	0.4	0.6	△15.0	3.0	3.6
株価収益率 (倍)	137.3	78.5	△3.4	14.4	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	610,417	308,124	92,427	△229,557	528,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△52,597	△408,051	△127,119	50,264	343,770
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△414,053	54,863	△27,045	△52,686	109,641
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,093,231	978,786	919,966	687,297	1,668,446
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	105 (564)	105 (447)	102 (70)	101 (35)	101 (7)

(注) 1 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）を含んでいない。

2 第193期、第194期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第195期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	5,064,798	4,450,019	5,075,136	4,265,457	3,705,812
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	2,396	43,520	△755,331	38,532	153,501
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△18,387	13,907	△769,940	238,438	93,971
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
純資産額 (千円)	4,440,239	4,448,619	3,940,439	4,250,889	4,361,418
総資産額 (千円)	20,895,398	20,279,933	19,139,378	18,524,091	18,653,452
1株当たり純資産額 (円)	148.33	148.61	131.64	142.01	145.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△0.61	0.46	△25.72	7.97	3.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	3.14
自己資本比率 (%)	21.2	21.9	20.6	22.9	23.4
自己資本利益率 (%)	△0.4	0.3	△18.4	5.8	2.2
株価収益率 (倍)	△114.8	158.7	△2.8	7.5	23.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	46 (14)	51 (11)	46 (9)	51 (5)	50 (4)

(注) 1 売上高には消費税等を含んでいない。

2 第194期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第193期及び第195期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

明治29年2月	資本金100万円で東京モスリン紡織株式会社を設立
44年9月	羊毛トップ製造開始
大正10年6月	東京キャリコ製織株式会社を合併
12年2月	名古屋製絨工場、操業開始
昭和11年12月	社名を大東紡織株式会社と改める
16年6月	沼津毛織株式会社を合併
19年3月	社名を大東工業株式会社と改める
22年5月	社名を大東紡織株式会社と改める
24年5月	株式を東京証券取引所に上場
35年11月	衣料事業を開始
36年10月	株式を名古屋証券取引所に上場
49年2月	(株)ペンタスポーツ(株)ロックinghamペンタ)を設立し、中軽衣料事業を開始
55年10月	寝装製品の製造開始
56年12月	三島市郊外にショッピングセンター「サンテラス駿東」(現「サントムーンアネックス」)を建設し、賃貸開始
平成2年12月	新潟分工場(羊毛ふとん製造)を分離し、新潟大東紡(現連結子会社)を設立
3年3月	寝装営業部を分離し、大東紡寝装(株)を設立
8年7月	新防縮加工素材(Eウール)を開発
8年9月	ショッピングセンター運営管理会社として、大東紡エステート(株)(現連結子会社)を設立
9年4月	三島市郊外にショッピングセンター「サントムーン柿田川」を建設(第1期開発)し、賃貸開始
12年8月	中国寧波市に中国杉杉集団と合併で衣料品製造会社寧波杉杉大東服装有限公司を設立
13年11月	上海事務所を開設
17年9月	中国寧波市に中国杉杉集団と合併で衣料品製造会社寧波杉京服飾有限公司を設立
19年12月	ショッピングセンター「サントムーン柿田川」の増改築(第2期開発)完了
20年9月	ショッピングセンター「サントムーンアネックス」の改築(第3期開発)完了
20年10月	(株)コスモエイから婦人服企画提案型OEM事業の一部を譲受
22年8月	中国上海市に衣料品販売会社上海大東紡織貿易有限公司(現連結子会社)を設立
23年2月	上海事務所を閉鎖
23年9月	中国寧波市にアウトレットモール「杉井アウトレット広場・寧波」がグランドオープン
24年2月	寧波杉京服飾有限公司を存続会社とする吸収合併により寧波杉杉大東服装有限公司を解散
26年2月	当社を存続会社とする吸収合併により大東紡寝装(株)を解散
27年7月	(株)ロックinghamペンタを解散
28年9月	社名をダイトウボウ株式会社と改める 本社を日本橋小舟町から日本橋本町へ移転
29年3月	寧波杉京服飾有限公司の出資持分を全て売却

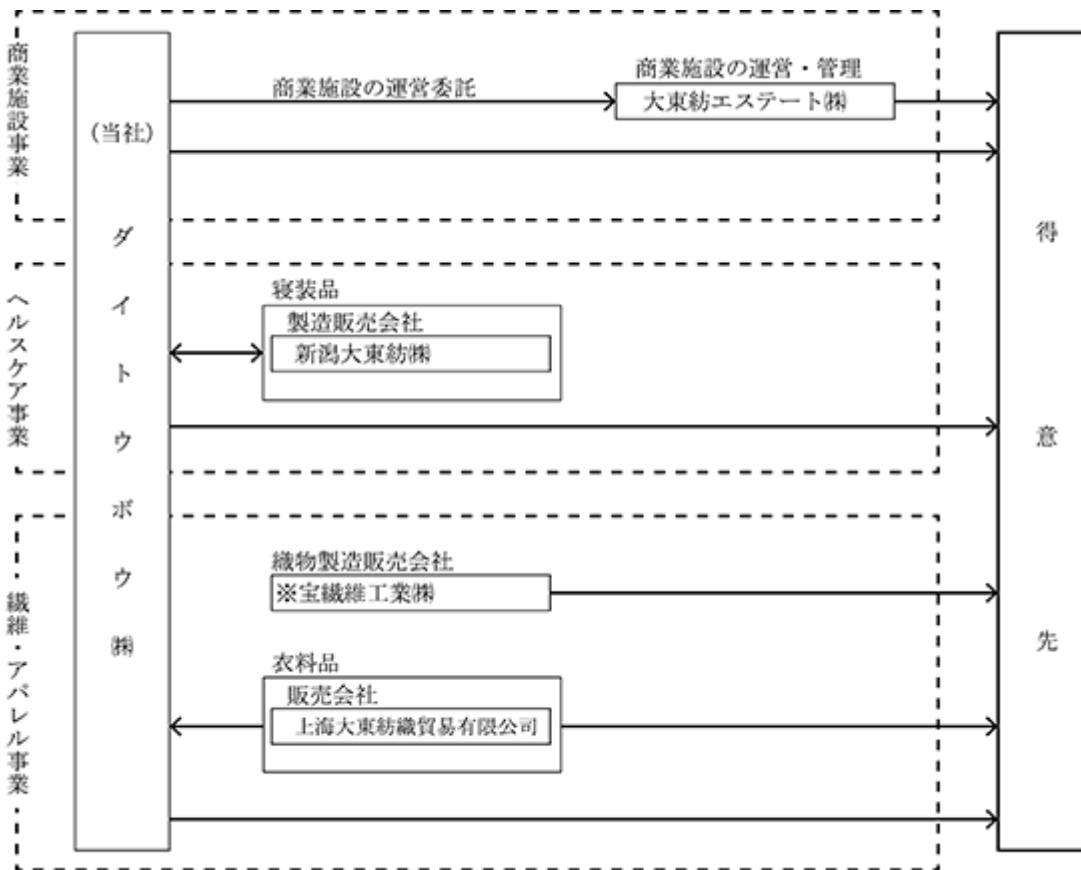
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（ダイトウボウ㈱）、子会社3社及び関連会社1社により構成されており、不動産賃貸及び商業施設の運営・管理を主たる業務とする商業施設事業、寝装品等の製造・販売を主たる業務とするヘルスケア事業並びにアパレル製品（衣料品、ユニフォーム）・繊維（素材）等の製造・販売を主たる業務とする繊維・アパレル事業を営んでいる。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分である。

- (1) 商業施設事業 当社が不動産の賃貸を行っている。また、子会社大東紡エステート㈱が商業施設の運営・管理を行っている。
- (2) ヘルスケア事業 子会社新潟大東紡㈱が製造し、当社を通じて販売している。
 なお、当社グループ以外の外注加工先も利用している。
- (3) 繊維・アパレル事業
 - 衣料部門 子会社上海大東紡織貿易有限公司が購入した衣料品を当社および外部に販売している。
 - ユニフォーム部門 当社がユニフォームを販売している。
 - 素材部門 当社及び関連会社宝繊維工業㈱が繊維素材等を販売している。
 なお、上記衣料部門、ユニフォーム部門及び素材部門については当社グループ以外の外注加工先も利用している。

[事業系統図] 以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



無印 連結子会社、※持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大東紡エステート㈱ (注) 2, 3	静岡県駿東郡清水町	30,000	商業施設事業	100	当社が所有する商業施設の運営を委託している。 役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
新潟大東紡㈱	新潟県十日町市	10,000	ヘルスケア事業	100	当社が販売する寝装品を製造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸あり。
上海大東紡織貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 450	繊維・アパレル事業	100	当社が購入する衣料品の一部を当社に販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 大東紡エステート㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	大東紡エステート㈱
① 売上高	2,027,792
② 経常利益	41,343
③ 当期純利益	30,360
④ 純資産額	205,587
⑤ 総資産額	1,720,390

4 (株)ロッキングガムペンは、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外している。

5 寧波杉京服飾有限公司は、出資持分を全て売却したことにより、当連結会計年度末に持分法の適用範囲から除外している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
商業施設事業	29 (一)
ヘルスケア事業	34 (4)
繊維・アパレル事業	19 (1)
報告セグメント計	82 (5)
全社(共通)	19 (2)
合計	101 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を() 外数で記載している。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 (4)	44.9	15.1	5,359

セグメントの名称	従業員数(人)
商業施設事業	3 (一)
ヘルスケア事業	11 (1)
繊維・アパレル事業	17 (1)
報告セグメント計	31 (2)
全社(共通)	19 (2)
合計	50 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を() 外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟している。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、きわめて緩和的な金融環境と政府による大型経済対策の効果を背景に、雇用・所得環境が着実に改善するなかで個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな成長が続いた。

事業環境については、緩やかな改善基調となった分野もあったものの、訪日外国人消費の失速や天候不順の影響から、高額品や季節性の衣料・寝具関係などで厳しい分野もあった。

こうした中で、当社グループは、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」に基づき、「財務体質の強化」「プロパー事業の強固な基盤作り」「利益の底上げ」を最優先課題として取り組んだ。

「財務体質の強化」では、平成28年度第1四半期において既存借入金的全額をシンジケートローンで借り換えたことにより長期安定資金を確保するとともに支払利息負担も軽減できたことなどにより、中期経営計画最終年度の目標としている財務諸目標を着実に達成しつつある。

「プロパー事業の強固な基盤作り」では、商業施設事業において、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において適宜必要なりニューアル投資に取り組むとともに、キッズ向けを中心とした各種販促イベントを強化し集客力増強に取り組んだ。ヘルスケア事業においては、Eコマース事業の取扱開始や、当社独自技術を活用したEウール、家庭用温熱電位治療器などのヘルスケア商品の営業力強化に取り組んだ。繊維・アパレル事業においては、繊維・アパレル事業の構造改革実施後の事業再構築を進め、経費削減や採算性向上に引き続き努めた。さらに、平成29年2月には、アライアンス強化の観点から、商業施設事業とヘルスケア事業のそれぞれにおいて当社の重要取引先との間で資本業務提携を実施し、各事業における強固な基盤作りを進めた。

「利益の底上げ」では、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」により売上高は前期比減少となったものの、損益面では経費削減や採算性向上の効果により着実に利益の底上げを進めることができた。

この結果、当期の業績については、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」による売上高の減少が響き、売上高は47億1百万円（前期比13.0%減）となったものの、粗利率の改善効果や販売管理費の削減効果などにより営業利益は4億17百万円（前期比10.1%増）、経常利益はシンジケートローン実行に伴う当初費用の負担増があったものの、金利負担の削減もあり2億67百万円（前期比257.8%増）となった。これに、特別損益として、シンジケートローン実行に係る借入金の中途解約損失や中国の縫製事業からの完全撤退に伴う特別損失、中国における商業施設事業の持分譲渡に伴う特別利益などを計上し、さらに繰延税金資産の計上などを加味して法人税等の負担を考慮した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億56百万円（前期比25.0%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

（商業施設事業）

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、ヒット作に恵まれた映画館に加え、テレビ・ラジオなど各種媒体を通じた広告宣伝活動やキッズ向けイベントなどに注力し集客確保に努めた。また、中核テナントの一つである生鮮館のリニューアルに取り組むなど適宜必要な設備投資も実施し競争力の維持向上に取り組んだ結果、売上高は前期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は23億36百万円（前期比0.5%増）、減価償却費減少などによる粗利率改善効果もあり営業利益は9億48百万円（前期比7.4%増）となった。

（ヘルスケア事業）

健康ビジネス部門については、Eウール毛布シリーズが順調に売上を伸ばしたものの、その他の健康寝具関係での対前年の反動減が響き、売上高は前期を下回った。一般寝装品部門については、訪日需要に伴う業務用寝装品の受注獲得などにより、売上高は前期を上回った。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は8億28百万円（前期比2.0%減）、原材料費の高止まりによる粗利率の減少や労務費の増加もあり、営業損失は37百万円（前期は営業損失10百万円）となった。

（繊維・アパレル事業）

衣料部門については、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」に伴う売上高の減少や、暖冬の影響から秋冬物の売上が伸び悩んだことから、売上高は前期を下回った。

ユニフォーム部門については、前期大口受注のあった民需ユニフォームの反動減に加え、秋冬の官公庁関係の受注落ち込みがあり、売上高は前期を下回った。

この結果、繊維・アパレル事業の売上高は15億37百万円（前期比31.3%減）と減収になったものの、構造改革による粗利率の改善と販売管理費の削減効果が大きく、営業利益11百万円（前期は営業損失49百万円）と通期では10期ぶりの黒字転換となった。

- (注) 1 上記のセグメントの業績に記載している営業利益は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載している。
- 2 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「1 業績等の概要」に記載した金額には、消費税等は含まれていない。
- 3 記載している見通し等将来についての事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、予想しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

(2) キャッシュ・フロー

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億28百万円のプラス(前期は2億29百万円のマイナス)となった。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上1億48百万円、減価償却費4億5百万円、預り保証金の減少1億73百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億43百万円のプラス(前期比583.9%増)となった。主な要因は、定期預金の払戻による収入80百万円、出資金の売却による収入2億62百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9百万円のプラス(前期は52百万円のマイナス)となった。主な要因は、短期借入金の純減少額5億40百万円、長期借入れによる収入94億円、長期借入金の返済による支出73億77百万円、社債の償還による支出8億65百万円、建設協力金の返済による支出4億円である。

これらの各活動の結果、現金及び現金同等物の残高は16億68百万円(前期比142.8%増)となり、前期末に比べ9億81百万円増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「進取の精神」すなわち自ら進んで新しいことを取り込み変化に柔軟に対応する精神と「自利利他の心」すなわち世の為人のために尽くす社会貢献の心を経営理念として掲げて全役職員が共有し、企業価値の向上に邁進することとしている。

当社は、毛織物を祖業として大切に守りつつ、新しい事業環境にも積極的に適応して変化することで、120年以上の歴史を切り拓いてきた。今後とも、当社のビジョンである「お客様に喜ばれる製品・サービスを創造する」「強みを活かして独自性を発揮する」ことに傾注していく。

また、コーポレートガバナンスコードに沿って、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組むことで、株主はじめステークホルダーの皆様および社会に対して貢献できる企業として成長していく。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益率の高い企業への転換を推し進めているので、経常利益率やROE、さらに財務面を強化する観点から、流動比率や自己資本比率を目標とする経営指標と定めている。

平成28年4月からスタートした中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」においては、平成30年3月期の財務目標として、「経常利益率5%以上」「ROE5%以上」「流動比率120%以上」「自己資本比率25%以上」を掲げている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年4月から中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」をスタートさせ、3つの主要事業ごとに構築した事業戦略を完遂するとともに、財務戦略、人事戦略、コーポレートガバナンスコードに沿った運営など経営管理面の課題をクリアしていく所存である。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の動向については、きわめて緩和的な金融環境と政府の経済対策および2020年東京オリンピックに向けた堅調な設備投資動向に加え、雇用・所得環境の改善が進む見込みであることなどから引き続き緩やかな回復基調を維持するものと思われる。ただし、中国や欧州経済の動向、朝鮮半島動向、為替動向など不確実な海外要因については引き続き十分な注意が必要と考えられる。

こうした環境下、当社は中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」に基づき、「財務体質の強化」「プロパー事業の強固な基盤作り」と「利益の底上げ」を最優先課題として取り組み着実に成果を挙げつつある。さらに、昨今の業績の回復状況や今後の見通しを踏まえ、当社株式の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に保有していただけることを目的として株主優待制度を導入した。

かかる中、次期においては、順調な商業施設事業に支えられ引き続き安定的な黒字基調で推移する見通しであることから前期比増収増益の計画となるものの、昨今の事業環境を踏まえ、想定に比べて伸び悩んでいる繊維・アパレル事業とヘルスケア事業の売上高を保守的に見積もることが妥当と判断し中期経営計画を下方修正することとした。

現中期経営計画の修正について

		売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
現中期経営計画(当初)	(百万円)	5,210	480	360	290
見直し後修正計画	(百万円)	4,800	420	290	240
現中期経営計画比	(百万円)	△410	△60	△70	△50
前期比	(百万円)	99	3	23	84

なお、中期経営計画の財務目標（①経常利益率5%以上、②ROE5%以上、③流動比率120%以上、④自己資本比率25%以上）は、引き続き達成出来る見通しに変わりなく修正はない。

以上を踏まえ、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりである。

・財務体質の強化

シンジケートローンにより長期安定資金を調達したことや最終黒字が定着してきていることなどを主因に、財務体質は概ね計画に沿って改善してきている。今後とも財務戦略に則り、各種財務目標の達成に向けて取り組んでいく。

・商業施設事業

静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、ライバルを凌駕するポジションを持続させ競争優位を固めることが課題である。そのため、平成29年2月にスタートさせた株式会社シードとの資本業務提携を軸に、次期中期経営計画を睨みつつ、「サントムーン柿田川」の追加開発の検討など新たなステージで商業施設事業を一段と成長させていきたいと考えている。

・ヘルスケア事業

当社の事業戦略である「健康長寿社会への貢献をテーマに取引先とのアライアンスを含めた協業を推進する」との方針に則り、平成29年2月に100年以上の業歴を有する医療機器メーカーである伊藤超短波株式会社と資本業務提携をスタートさせた。今後は、資本業務提携を軸に据えて、ペット関連のヘルスケアや医療機器分野への本格的参画など、次期中期経営計画を睨んだ新しいヘルスケア事業分野の開拓も推進していきたいと考えている。また、当社の強みである国内グループ工場活用によるJapanクオリティの訴求や当社技術を基にしたEウールなどの機能性素材を一層活用して取り組んでいく考えである。

・繊維・アパレル事業

構造改革後の事業再構築により成長軌道に乗る準備を進めており、構造改革に伴う経費削減効果により10期ぶりのセグメント営業損益の黒字化を達成した。今後は、祖業の毛織物に由来するニット事業やユニフォーム事業での売上高伸長に向け営業力強化を進めるとともに、引き続き経費を抑制し利益率を維持向上させるべく取り組む考えである。

・コーポレートガバナンスコードに沿った経営推進

株主を始めとするステークホルダーの立場を踏まえて、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うとともに、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上のための自律的な対応を推進する。当社は平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行しており、そのチェック機能を十分に活かした経営推進を行う考えである。

・人材戦略

HRミッション（社会的人材の育成に対する企業の使命）への取り組みを進め、当社事業ひいては社会に貢献できる人材を育成する考えであり、特に若手や女性戦力の活用や経営人材の育成に関する取り組みを強化する。

以上のとおり、当社グループは、120年間にわたり脈々と受け継がれた経営理念である「進取の精神」と世の為人の為に尽くす「自利利他の心」を柱に、グループ一丸となって、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」を推進し、企業価値の一層の向上に邁進する所存である。

(5) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記③イで定義される。以下同じである。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられる。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社としては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えている。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社取締役会は、下記の取組みは、下記ア記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

ア. 当社の企業価値の源泉について

当社は、日本で最初の毛織会社として、三井家始め東京の財界有力者による出資を得て明治29年（1896年）2月に設立された。爾来、明治から昭和初期にかけて日本経済成長の牽引車となった繊維業界の主要企業の一つとして、経済・社会の発展に永年に渡り貢献してきた。毛織物の一貫生産体制を早くに確立したことから、官需・民需ユニフォーム事業にも強みを発揮し、警察・消防ほか諸官庁向け制服や前回の東京オリンピック関連ユニフォームなど数々の実績を挙げた。また、昭和40年代には、紳士スーツの量産体制を整え、米国有カブランドとも提携するなど、アパレル業界の発展にも広く関わってきた。さらに、平成に入り、中国の有力企業集団である杉杉集団と合弁で紳士スーツ製造工場を設立するなど中国での繊維事業に進出し、また、平成20年にはニット事業に強みを有した株式会社コスモエイの提案型OEM事業を譲り受け、新たにニット企画営業にも乗り出した。特に、今後の繊維アパレル事業を支えていくことを期待している事業である「ユニフォーム事業」「生産管理型OEM事業」「ニット企画営業」は、こうした歴史の中で育んできた事業群である。なお、その後の国内繊維産業の低迷を背景に、平成14年に当社最大の国内紡績工場であった鈴鹿工場を閉鎖するなど、必要に応じて、リストラ策についても断行してきた。

一方、国内繊維産業の低迷が長引く中、静岡県駿東郡において当社の三島工場跡地を利用した地域密着型の大型商業施設「サントムーン柿田川」の開発に乗り出し、現在では、商業施設事業を当社の収益の源泉たる主力事業となるまでに育成してきている。

また、昭和55年に鈴鹿工場内で寝具製造事業をスタートさせ、平成2年から平成3年にかけて寝装品販売子会社設立、新潟県十日町市に寝装品製造子会社設立など新しい事業展開に取り組み、製版一体事業として長年にわたり取り組んできた。その後、平成26年には、高齢化社会の到来を睨み、寝装事業をさらに発展させ、今後の成長が期待できる「健康素材・健康医療機器・健康食品」の3分野を中心としたヘルスケア事業本部を新設している。

当社は、平成28年4月からスタートさせる中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」に基づく経営戦略を進めることとしており、約120年の歴史に裏打ちされた実績および将来に向けた新たな視点に基づき、長期持続的かつ安定的な成長を目指していく所存である。

新たな中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」では、財務体質の強化に着手するとともに、プロパー事業の強固な基盤作りと利益の底上げを最優先課題に取り組み、株価向上も十分に意識して経営を進めていく。

商業施設事業においては、ライバルを凌駕するポジションを持続させ競争優位を固めることを基本戦略とする。ヘルスケア事業においては、健康長寿社会への貢献をテーマに取引先とのアライアンスを含めた協業を推進することを基本戦略とする。また、繊維・アパレル事業においては、構造改革後の事業再構築により成長軌道に乗る準備を進めることを基本戦略とする。

当社グループは、120年間にわたり脈々と受け継がれた経営理念である「進取の精神」と世の為人の為に尽くす「自利利他の心」を柱に、グループ一丸となって、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」を完遂し、企業価値の一層の向上に邁進する所存である。

こうした歴史と実績をもとに、長年にわたり信頼関係を構築したお取引様各位と経験豊かで専門的技量を有する当社グループ社員一同が一丸となって当社の事業を育てていくことが当社の企業価値の源泉であり、これら企業価値の源泉を理解し運営することにより、会社の利益ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことが可能になると考えている。

イ. コーポレート・ガバナンスの状況について

コーポレート・ガバナンスに関する取組みについては、下記「第4 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載している。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

ア. 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社は、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記イで定義される。以下同じ。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えているので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方にたち、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）の導入を決定し、平成27年6月25日開催の当社第195回定時株主総会にて、本プランの導入は株主の皆様により承認、可決された。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めている。

イ. 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね、当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」という。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」という。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続きを定めている。

ウ. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものである。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

エ. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続きが遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、以下の条件を満たした者の中から選任し、選任された委員は、就任に当たり原則として当社に対する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結するものとする。

- ①現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社（以下併せて「当社等」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）または監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）等となったことがない者
- ②現在または過去における当社等の取締役または監査役等の一定範囲の親族でない者
- ③当社等と現に取引のある金融機関において、過去3年間取締役または監査役等となったことがない者
- ④当社等との間で一定程度以上の取引がある取引先において、過去3年間取締役または監査役等でない者
- ⑤当社等との取引先ではなく、当社等との間に特別の利害関係のない者

⑥企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等（実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者）

オ. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動・不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、適時かつ適切に株主の皆様に情報開示を行う。

④ 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

イ. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

ウ. 株主意思を重視するものであること

エ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること

オ. 合理的な客観的要件を設定していること

カ. 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

キ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 特定収益事業の特定地域集中について

当社グループの主力収益事業である商業施設事業のショッピングセンター等の商業施設が静岡県駿東郡清水町（三島地区）に集中している。

現在、予想されている東海地震が発生した場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

(2) 固定資産の賃貸契約について

当社グループの主力収益事業である商業施設事業においては、ショッピングセンター等の商業施設に関して賃貸借契約を締結している。今後、諸般の事情により契約が解除された場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当社グループにおいては、商業施設「サントムーン柿田川」第2期および第3期開発の実施等により当期末の有利子負債残高は93億24百万円である。今後、市場の金利が上昇した場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

固定資産の賃貸借契約

平成9年4月に完成・オープンしている三島市郊外のショッピングセンター「サントムーン柿田川」に関して、(株)エンチャーとの間に「土地建物賃貸借契約書」を締結している。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、予想しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とする。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断している。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合がある。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当期末における総資産の残高は190億93百万円(前期末は189億96百万円)となり、前期末に比べ97百万円増加した。主な要因は、現金及び預金の増加9億1百万円、繰延税金資産の増加60百万円、有形固定資産の減少3億59百万円、関係会社出資金の減少5億67百万円である。

② 負債

当期末における負債の残高は147億64百万円(前期末は146億95百万円)となり、前期末に比べ68百万円増加した。主な要因は、短期借入金の減少28億30百万円、1年内償還予定の社債の減少1億69百万円、社債の減少6億96百万円、長期預り保証金の減少4億70百万円、長期借入金の増加43億12百万円である。

③ 純資産

当期末における純資産の残高は43億29百万円(前期末は43億円)となり、前期末に比べ29百万円増加した。主な要因は、利益剰余金の増加1億54百万円、為替換算調整勘定の減少1億43百万円である。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当期における売上高は、47億1百万円となり、7億5百万円(前期比13.0%減)減少した。主な要因は、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」に伴い売上高が減少したことや前期大口受注のあった民需ユニフォームの反動減に加え、秋冬の官公庁関係の受注落ち込みがあったことによるものである。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期における売上原価は、34億32百万円となり、6億68百万円(前期比16.3%減)減少したものの、売上高に対する比率は、前期75.8%から当期73.0%と2.8ポイント改善した。販売費及び一般管理費は、8億52百万円となり、75百万円(前期比8.1%減)減少した。主な要因は、売上原価は減価償却費減少や「繊維・アパレル事業の構造改革」により売上原価率が改善したことによるものである。また、販売費及び一般管理費は「繊維・アパレル事業の構造改革」により経費が削減したことによるものである。

③ 営業損益

当期における営業損益は、4億17百万円の営業利益となり、38百万円(前期比10.1%増)増加した。これは、「繊維・アパレル事業の構造改革」に伴い売上原価率が改善したこと及び販売管理費が減少したことによるものである。

④ 営業外損益

当期における営業外収益は、73百万円となり、11百万円(前期比13.4%減)減少した。営業外費用は、2億22百万円となり、1億65百万円(前期比42.7%減)減少した。この結果、営業外損益の純額は1億49百万円のマイナスとなり、前期に比べ1億54百万円改善した。主な要因は、既存借入金の全額をシンジケートローンで借り換えたことにより支払利息が減少したことによるものである。

⑤ 税金等調整前当期純損益

当期における税金等調整前当期純損益は、税金等調整前当期純利益1億48百万円となり、8百万円（前期比6.1%増）増加した。これは、営業損益が38百万円、営業外損益が1億54百万円それぞれ改善した一方、関係会社出資金売却損などの特別損失を計上したことで特別損益が1億84百万円悪化したことによるものである。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純損益

当期における親会社株主に帰属する当期純損益は、親会社株主に帰属する当期純利益1億56百万円となり、31百万円（前期比25.0%増）増加した。これは、上記のとおり税金等調整前当期純損益が8百万円増加したことに加え、繰延税金資産の計上により税金費用が22百万円改善したことによるものである。

(4) 資金に係る情報

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、5億28百万円のプラス（前期は2億29百万円のマイナス）となった。主な内容は、税金等調整前当期純利益の計上1億48百万円、減価償却費4億5百万円、預り保証金の減少1億73百万円によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億43百万円のプラス（前期比583.9%増）となった。主な内容は、定期預金の払戻による収入80百万円、出資金の売却による収入2億62百万円によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9百万円のプラス（前期は52百万円のマイナス）となった。主な内容は、短期借入金の純減少額5億40百万円、長期借入れによる収入94億円、長期借入金の返済による支出73億77百万円、社債の償還による支出8億65百万円、建設協力金の返済による支出4億円によるものである。

これらの各活動の結果、現金及び現金同等物の残高は16億68百万円（前期比142.8%増）となり、前期末に比べ9億81百万円増加した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、継続的な事業構造の強化等を目的に設備投資を実施している。当期における設備投資の総額は、45百万円である。セグメント別には、商業施設事業が10百万円、ヘルスケア事業が1百万円及び全社が33百万円である。

商業施設事業については、主に、商業施設「サントムーン柿田川」の設備投資を実施している。全社については、本社移転による設備投資である。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社							19(2)	
	商業施設事業	本社機能、 事務業務	18,282	—	— (—)	6,126	11,432	35,841	3(—)
	ヘルスケア事業							9(—)	
	繊維・アパレル事業							15(1)	
サントムーン 柿田川等 (静岡県駿東郡 清水町)	商業施設事業	商業施設等 (注2)	6,045,754	—	8,912,070 (92,551)	162,855	13,249	15,133,929	26(—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。

なお、金額には消費税等を含めていない。

2 サントムーン柿田川等は、すべて提出会社が東大紡エステート㈱及び㈱エンチャー等へ賃貸している。

なお、サントムーン柿田川等の従業員数は、東大紡エステート㈱に係るものである。

3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがある。

提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社		19 (2)	46,407
	商業施設事業	本社機能、事務業務 (賃借)	3 (—)	
	ヘルスケア事業		9 (—)	
	繊維・アパレル事業		15 (1)	

4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年11月9日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	80 (注) 1	80 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注) 1	80,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株につき1円	株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成31年12月5日～平成36年12月4日	平成31年12月5日～平成36年12月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71 資本組入額 (注) 2	発行価格 71 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下、「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (2) その他の条件は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は取締役会の委任を受けた業務執行取締役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年9月25日 (注)	—	30,000,000	—	1,500,000	502,765	503,270

(注) 再評価積立金より組入

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	30	67	26	5	5,618	5,767	—
所有株式数 (単元)	—	3,685	1,559	2,288	766	7	21,541	29,846	154,000
所有株式数 の割合(%)	—	12.35	5.22	7.67	2.57	0.02	72.17	100.00	—

(注) 1 自己株式67,698株は、「個人その他」に67単元及び「単元未満株式の状況」に698株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	838	2.79
肥田 篤	奈良県奈良市	570	1.90
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	557	1.85
(株)デベロッパース三信	東京都千代田区神田錦町3-11	550	1.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	541	1.80
(株)シード	静岡県三島市文教町1-7-25	501	1.67
小泉 芳夫	埼玉県川口市	499	1.66
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	403	1.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	395	1.31
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	373	1.24
計	—	5,227	17.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,686,000	29,686	—
単元未満株式	普通株式 154,000	—	—
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	29,686	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ダイトウボウ(株)	東京都中央区日本橋本町 1-6-1	67,000	—	67,000	0.22
(相互保有株式) 宝繊維工業(株)	静岡県浜松市北区初生町 1255-2	93,000	—	93,000	0.31
計	—	160,000	—	160,000	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年11月9日の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成28年11月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,485	104,820
当期間における取得自己株式	300	21,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	67,698	—	67,998	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、競争力を維持・強化し、企業価値の増大を通じて株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと考え、利益配分については業績の向上に努め、また内部留保にも意を用いて決定することを基本としている。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期は、誠に遺憾ながら配当については内部留保を高める観点から見送りとする。

次期以降については、早期に安定した財務基盤を確立し、復配実現にむけて努力する所存である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	82	100	80	97	80
最低(円)	56	61	66	55	56

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	71	73	75	74	80	78
最低(円)	68	67	70	70	71	73

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山内 一裕	昭和32. 1. 5	昭和54年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友 信託銀行株式会社)入社 平成14年2月 中央三井信託銀行株式会社(現三井 住友信託銀行株式会社)人事企画部 長 16年1月 同社大阪支店営業第二部長 19年1月 同社新宿西口支店長 21年6月 当社取締役経営企画部長 22年8月 常務取締役経営管理本部長兼経営 企画部長 24年6月 専務取締役経営管理本部長兼不動 産本部副本部長 25年7月 取締役専務執行役員経営管理本部 長兼人事部長 27年6月 代表取締役社長(現任) 上海大東紡織貿易有限公司董事長 (現任)	(注) 2	44,000
代表取締役 副社長	—	野村 利泰	昭和27. 2. 27	昭和49年3月 当社入社 平成14年4月 機能繊維事業部長 16年4月 繊維事業本部副本部長 17年5月 新潟大東紡株式会社取締役社長 19年5月 大東紡寝装株式会社取締役社長 23年10月 当社営業本部機能繊維営業部長 24年6月 取締役営業本部機能繊維営業部長 25年6月 取締役副社長 26年2月 取締役副社長ヘルスケア事業本部 長 26年6月 代表取締役副社長ヘルスケア事業 本部長 27年4月 代表取締役副社長(現任)	(注) 2	36,000
取締役	執行役員経営 管理本部長	三枝 章吾	昭和44. 2. 12	平成2年4月 当社入社 22年9月 管理部経理グループ長 24年6月 経営管理本部経営企画部長 27年6月 取締役執行役員経営管理本部長(現 任)	(注) 2	7,000
取締役	—	澤田 康伸	昭和28. 1. 9	昭和51年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成元年1月 A.T. Kearney, Inc. (現A.T. カー ニー株式会社)入社 東京事務所配属 9年10月 同社ディレクター・オブ・プラク ティスマネジメント 14年4月 エンタープライズ・アイ・ジー・ ジャパン株式会社(現 Brand Union/WPPグループ)エグゼクティ ブ・ディレクター 15年7月 ヴィブランド・コンサルティング 株式会社代表取締役(現任) 27年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	加久間 雄 二	昭和23. 7. 8	昭和42年4月 当社入社 平成18年7月 経理部長 19年6月 取締役経理部長 20年6月 取締役管理部長 22年8月 取締役経営管理本部管理部長 24年6月 監査役 28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	70,000
取締役 (監査等委員)	—	飯 沼 春 樹	昭和23. 4. 19	昭和51年4月 弁護士登録 53年4月 飯沼総合法律事務所開設(現職) 23年6月 当社監査役 28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	鏡 高 志	昭和51. 12. 19	平成13年9月 新日本監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 17年7月 公認会計士登録 18年8月 税理士法人高野総合会計事務所入 所 高野総合コンサルティング株式会 社(兼務) 25年11月 税理士登録 税理士法人高野総合会計事務所、 高野総合コンサルティング株式会 社パートナー(現任) 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	奥 村 秀 策	昭和27. 6. 16	昭和52年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井 住友海上火災保険株式会社)入社 平成15年4月 三井住友海上火災保険株式会社介 護・サービス室長 18年4月 アメリカン・アプレーザル・ジャ パン株式会社代表取締役社長 20年4月 三井住友海上火災保険株式会社リ スク管理部部長 22年10月 MS & ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社リ スク管理部部長 25年4月 同社リスク管理部嘱託 28年3月 同社退職 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計						157,000

- (注) 1 澤田康伸、飯沼春樹、鏡高志及び奥村秀策は、社外取締役である。
- 2 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
委員長 加久間雄二 委員 飯沼春樹 委員 鏡高志 委員 奥村秀策

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値重視の経営という考え方に立ち、企業のコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、激変する経営環境に対応すべく、経営の透明性・健全性・遵法性を確保するとともに、各ステークホルダーへのアカウンタビリティを重視し迅速かつ適切な情報開示に努め、経営の効率化・意思決定の迅速化・経営監視機能の充実を高めることを基本的な考え方としている。また、コーポレート・ガバナンスの向上を目指して、コンプライアンス、リスク管理の徹底に努めるとともに、株主を始めとするステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことに努め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な対応を推進していくこととしている。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行した。その体制を採用した理由は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、透明かつ機動的な会社運営の下、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが出来ると考えたからである。また、取締役会、監査等委員会のほか、社外役員会議、諮問委員会などの会議を設置するとともに、取締役会の監督機能の強化と業務執行責任の明確化の観点から執行役員制度の導入および監査等委員会・会計監査人・内部監査室のスムーズな連携の確保など、高い企業統治を目指した体制としている。

(取締役会)

経営の意思決定および取締役の職務執行を監督する機関として位置付けており、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち独立社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役3名）の計8名の取締役で構成されている。取締役会は原則毎月1回開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の審議・報告・決定を行うとともに、業務執行状況の報告を受けるなど、取締役の業務執行を適切に監督する体制となっている。

(監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役3名）で構成されている。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名置き、原則月1回の監査等委員会を開催し、取締役の業務執行を監査し、監査報告を作成する。監査等委員である取締役は取締役会、監査等委員会に原則出席するとともに、常勤の監査等委員である取締役は、部長会など社内の重要な会議にも出席することで、内部統制システムを通じて遵法性および妥当性に関する監査を行ない、取締役の職務執行を監査している。また、内部監査室とは、適宜意見交換を行うほか月1回の内部監査連絡会を定期的に開催しており、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時協議・検討の機会を持つことで緊密な連携を保っている。

(社外役員会議・諮問委員会)

外部の新しい視点から、当社の持続的成長と企業価値向上のために有用な助言や経営監督に関する提言を活発に議論する場として、4名の独立社外取締役のうち1名を筆頭社外取締役としたうえで独立社外取締役のみで構成する社外役員会議を設置している。また、取締役等の経営幹部の指名・報酬などの重要な事項の検討にあたり、独立社外取締役の適切な助言を得る場として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とし、社長・副社長を含む諮問委員会を設置している。

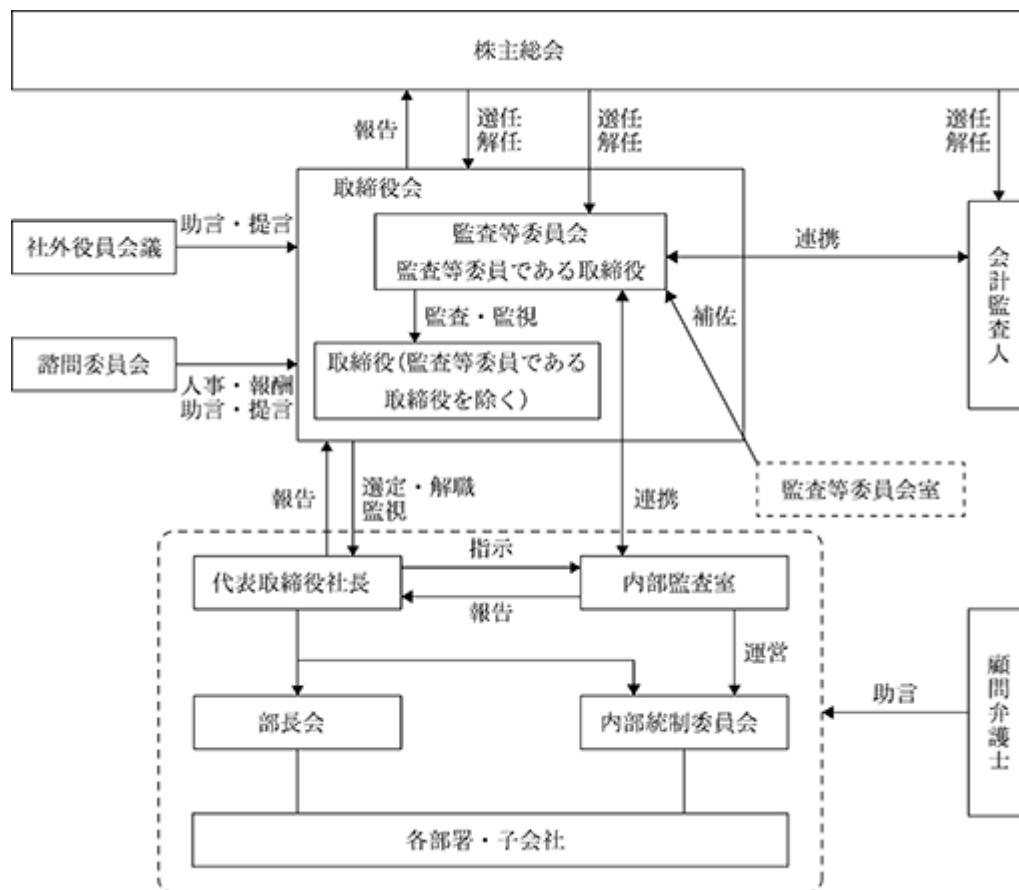
(内部統制委員会)

内部統制委員会は、平成28年6月の監査等委員会の設置に合わせ、従前の内部管理強化委員会を発展させた組織として設置したもので、原則月1回開催する。社長が委員長、内部監査室長が運営事務局を務め、取締役（監査等委員である取締役を除く）、常勤の監査等委員である取締役のほか部長以上の役職者が出席し、幅広くリスク管理に関する事項や内部統制に関する事項の現況および課題について協議・報告している。

(部長会)

取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、常勤の監査等委員である取締役および部長以上の役職者で構成する部長会を月1回開催し、経営方針に関する重要な案件や業務執行に関する重要な事項の検討を行っている。また、グループ会社については、原則月1回、業務の進捗に関する報告会を開催している。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりである。



ロ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び子会社から成るダイトウボウグループの業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制、反社会的勢力に対する体制ならびに財務報告に係る内部統制整備の体制に関して、内部統制システム整備の基本方針を取締役に於て決議し、制定している。また、その適切な運用を図るために、監査等委員会による監査のほか社長直属の内部監査室による監査を行うなど、必要な組織や手順等を具体的に定め内部統制システムの整備を実施している。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社業務に係るリスクを分類・分析し、リスク管理体制の適正性を確保することとしている。コンプライアンス・リスクに関しては、重要な法務的事象が生じる都度、必要に応じて顧問弁護士や外部の専門家に相談し、法令定款違反行為を未然に防止していくこととしている。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員である取締役及び取締役会に報告する体制としている。情報管理については、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程を制定し、適切かつ確実に保存・管理を行っている。大地震等災害発生時には、その損害を最小限に食い止めるため防災危機管理基本規程に基づき組織的かつ計画的に対応することとしている。その他、各種リスクに応じてルールを定め、リスクを未然に防止することに努めている。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの経営管理については、関係会社業務規程に従い運営管理を行うものとし、子会社の職務の執行に係る事項を報告する場として、原則月1回の業務報告会など、適宜会議を開催することとしている。また、子会社における損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制、および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、内部監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告する。

二. 責任限定契約の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。これは、業務執行取締役等でない取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

② 内部監査及び監査等委員会の状況

当社は、内部統制を担当するセクションとして社長直属の内部監査室を設置しており、専任者3名兼任者2名の計5名で構成されている。内部監査室は、内部監査計画に基づく監査を行い、定期的に社長並びに監査等委員会に報告することとしている。

また、当社は、監査等委員会を設置しており、常勤監査等委員1名、監査等委員3名の計4名（うち独立社外取締役3名）で構成されている。常勤の監査等委員は当社の経理部門の経験が長く、監査等委員である独立社外取締役のうち1名は公認会計士・税理士の資格を有する会計事務所のパートナーであり、両名とも、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、原則月1回の監査等委員会を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行を監査し、監査報告を作成する。当社は、監査等委員を補佐するために、監査等委員会室を設置し、専任の室長1名と兼任スタッフ1名を配置している。月1回開催される内部統制委員会のほか、内部監査室と監査等委員会は、月1回の内部監査連絡会の開催および相互に随時協議・検討の機会を持ち緊密な連携を保つとともに、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時協議・検討の機会を持っている。

③ 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を独立役員として届け出ている。4氏とも、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

独立社外取締役の果たす機能および役割については、各氏の有する専門的な知見および豊富な経験、幅広い見識等をもとに、当社と中立かつ独立した立場から、経営監督機能を十分に発揮いただくとともに、経営に関する様々なアドバイスをいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が図れるものと期待している。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営および財務ならびに会計に関する高い知見、法律の実務家としての経験など業務に必要な専門知識や経験を有する人材、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役を選任する方針としている。現在の社外取締役4名は、全員が当社の定める独立性基準に抵触していないため独立役員として届け出しており、当社の取締役8名のうち、5割にあたる4名が独立社外取締役である。それぞれが異なる専門分野を有しており、当社としては、コーポレート・ガバナンス向上が相応に期待できる状況であると認識している。

なお、当社の定める独立性基準の概要は以下の通りである。

- ・当社または当社子会社の業務執行者でないこと
- ・当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- ・当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント等の専門家でないこと
- ・当社の主要株主でないこと 等

当社は、独立社外取締役が複数となった時点で筆頭社外取締役を定めることとしていたところ、平成28年6月24日付の当社定時株主総会の承認・可決により独立社外取締役が複数となった。このため、同日付で独立社外取締役澤田取締役を筆頭社外取締役とすることを取締役会にて決議し、社外取締役だけで構成する社外役員会議を設置した。

なお、会議や面談の場を通じて、当社の社外取締役と内部監査室、監査等委員会および会計監査人は、適宜、協議・検討の機会を持つことが出来ており、相互に緊密な連携を保っている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	33,786	33,319	466	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,950	4,950	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2,175	2,175	—	—	—	1
社外役員	15,825	15,825	—	—	—	5

- (注) 1 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。
 2 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第196回定時株主総会において年額72,000千円以内(うち社外取締役の報酬枠10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されている。
 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第196回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されている。
 4 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第173回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されている。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
10,366	3	事業本部長としての給与である。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の決定については、独立社外取締役を主要な構成員とし、社長・副社長を含む諮問委員会において、経営陣としての経験・見識・能力・実績等を総合的に勘案して答申された意見を参考に、報酬総額が株主総会の決議により定められた上限額の範囲を超えないことを前提に、取締役会で決定することとしている。

⑤ 株式保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 243,368千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	159,133	129,215	取引関係維持等のため
(株)エンチャー	6,000	2,628	取引関係維持等のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	300	394	取引関係維持等のため
(株)レナウン	100	11	取引関係維持等のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	159,133	144,174	取引関係維持等のため
(株)エンチャー	6,000	2,808	取引関係維持等のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	300	366	取引関係維持等のため
(株)レナウン	100	11	取引関係維持等のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務については、東陽監査法人と監査契約を締結し、監査を受けている。平成29年3月期の監査業務を執行した公認会計士の氏名は田中武氏及び長田洋和氏である。監査業務に係る補助者は、公認会計士及びその他計9名である。なお、当社と監査法人、業務を執行した公認会計士及び補助者との間に人的、資本的または取引関係その他の利害関係はない。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めている。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものである。

・中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

・取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第196回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,250	—	28,000	2,600
連結子会社	—	—	—	—
計	37,250	—	28,000	2,600

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

当社は、会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに対し、監査法人交代に伴う手続業務についての対価を支払っている。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けている。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動している。

第196期連結会計年度の連結財務諸表及び第196期事業年度の財務諸表	有限責任監査法人トーマツ
第197期連結会計年度の連結財務諸表及び第197期事業年度の財務諸表	東陽監査法人

当該異動について臨時報告書を提出している。臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ
東陽監査法人

(2) 異動の年月日 平成28年6月24日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

- ① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成27年6月25日
- ② 異動公認会計士等が作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はない。
- ③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは第196回定時株主総会終結の時をもって任期満了となる。これに伴い、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、当社の現在の事業規模や業務内容に適した監査対応等につき他の公認会計士等と比較検討した。その結果、東陽監査法人の規模、品質管理体制、独立性および専門性に加え、国際的な会計事務所のネットワークであるBDO Internationalのメンバーファームの一員であることなどを総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任するものである。

- ④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 777,476	1,678,627
受取手形及び売掛金	512,836	480,554
たな卸資産	※2 424,094	※2 461,982
繰延税金資産	—	60,785
その他	141,807	341,293
貸倒引当金	—	△1,110
流動資産合計	1,856,216	3,022,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,488,744	※1 6,166,885
土地	※1,※5 9,343,758	※1,※5 9,339,792
リース資産（純額）	192,997	168,982
その他（純額）	35,422	25,581
有形固定資産合計	※3 16,060,922	※3 15,701,243
無形固定資産		
	12,995	9,417
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 265,809	※4 280,920
関係会社出資金	567,601	—
破産更生債権等	101,243	90,173
その他	228,038	76,531
貸倒引当金	△96,583	△86,632
投資その他の資産合計	1,066,110	360,992
固定資産合計	17,140,028	16,071,652
資産合計	18,996,244	19,093,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,870	384,203
短期借入金	※1 3,168,584	※1 338,400
1年内償還予定の社債	※1 169,000	—
未払法人税等	7,002	29,762
賞与引当金	31,677	32,481
株主優待引当金	—	16,338
その他	※1 783,526	※1 722,073
流動負債合計	4,561,660	1,523,259
固定負債		
社債	※1 696,500	—
長期借入金	※1 4,495,106	※1 8,807,800
リース債務	178,542	152,183
長期預り保証金	※1 2,226,166	※1 1,755,888
繰延税金負債	3,194	279
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,212,849	※5 2,211,637
退職給付に係る負債	248,096	260,227
資産除去債務	44,132	52,923
その他	29,681	—
固定負債合計	10,134,269	13,240,938
負債合計	14,695,929	14,764,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	503,375	503,375
利益剰余金	△2,812,168	△2,658,134
自己株式	△7,033	△7,138
株主資本合計	△815,826	△661,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23,462	△8,352
繰延ヘッジ損益	△484	445
土地再評価差額金	※5 4,990,956	※5 4,993,002
為替換算調整勘定	149,131	5,767
その他の包括利益累計額合計	5,116,141	4,990,863
新株予約権	—	622
純資産合計	4,300,315	4,329,588
負債純資産合計	18,996,244	19,093,785

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	5,407,011	4,701,997
売上原価	※1 4,100,505	※1 3,432,247
売上総利益	1,306,506	1,269,750
販売費及び一般管理費	※2 927,705	※2 852,681
営業利益	378,801	417,068
営業外収益		
受取利息	201	80
受取配当金	7,790	5,586
持分法による投資利益	4,572	12,313
還付消費税等	—	48,324
投資有価証券売却益	32,694	—
出資金売却益	11,539	—
違約金収入	14,765	—
その他	13,255	7,164
営業外収益合計	84,818	73,470
営業外費用		
支払利息	249,542	123,640
シンジケートローン手数料	64,500	80,166
その他	74,780	19,130
営業外費用合計	388,822	222,937
経常利益	74,797	267,602
特別利益		
出資金売却益	—	109,743
事業譲渡益	64,814	—
特別利益合計	64,814	109,743
特別損失		
関係会社出資金売却損	—	121,977
繰上返済精算金	—	107,257
特別損失合計	—	229,234
税金等調整前当期純利益	139,612	148,111
法人税、住民税及び事業税	15,393	57,143
法人税等調整額	△613	△65,112
法人税等合計	14,780	△7,968
当期純利益	124,831	156,079
親会社株主に帰属する当期純利益	124,831	156,079

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	124,831	156,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64,497	15,110
繰延ヘッジ損益	163	929
土地再評価差額金	121,410	—
為替換算調整勘定	△1,812	△3,289
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,231	△140,074
その他の包括利益合計	※ 25,032	※ △127,324
包括利益	149,864	28,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	149,864	28,755
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	503,375	△2,937,000	△7,012	△940,636
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			124,831		124,831
自己株式の取得				△21	△21
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	124,831	△21	124,810
当期末残高	1,500,000	503,375	△2,812,168	△7,033	△815,826

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,034	△648	4,869,546	181,176	5,091,108	—	4,150,472
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							124,831
自己株式の取得							△21
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64,497	163	121,410	△32,044	25,032	—	25,032
当期変動額合計	△64,497	163	121,410	△32,044	25,032	—	149,842
当期末残高	△23,462	△484	4,990,956	149,131	5,116,141	—	4,300,315

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	503,375	△2,812,168	△7,033	△815,826
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			156,079		156,079
自己株式の取得				△104	△104
土地再評価差額金の取崩			△2,046		△2,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	154,033	△104	153,928
当期末残高	1,500,000	503,375	△2,658,134	△7,138	△661,897

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△23,462	△484	4,990,956	149,131	5,116,141	—	4,300,315
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							156,079
自己株式の取得							△104
土地再評価差額金の取崩							△2,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,110	929	2,046	△143,364	△125,277	622	△124,655
当期変動額合計	15,110	929	2,046	△143,364	△125,277	622	29,273
当期末残高	△8,352	445	4,993,002	5,767	4,990,863	622	4,329,588

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,612	148,111
減価償却費	419,871	405,317
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28,426	△8,840
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△361,200	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,206	804
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	16,338
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,615	12,131
受取利息及び受取配当金	△7,991	△5,667
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32,694	—
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	121,977
出資金売却損益 (△は益)	△11,539	△109,743
支払利息	249,542	123,640
繰上返済精算金	—	107,257
持分法による投資損益 (△は益)	△4,572	△12,313
事業譲渡損益 (△は益)	△64,814	—
売上債権の増減額 (△は増加)	522,839	35,679
たな卸資産の増減額 (△は増加)	182,144	△37,892
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	26,159	11,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	△498,521	7,501
預り保証金の増減額 (△は減少)	△293,141	△173,136
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,600	19,286
その他の負債の増減額 (△は減少)	△181,113	115,428
小計	44,930	776,951
利息及び配当金の受取額	7,986	5,667
利息の支払額	△248,753	△127,919
繰上返済精算金の支払額	—	△107,257
法人税等の支払額	△33,721	△18,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	△229,557	528,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△94,121	△37,056
有価証券の取得による支出	—	△600,000
有価証券の償還による収入	10,000	600,000
投資有価証券の取得による支出	△344	—
投資有価証券の売却による収入	49,696	—
定期預金の払戻による収入	—	80,000
資産除去債務の履行による支出	△6,674	—
事業譲渡による収入	64,814	—
出資金の売却による収入	26,807	262,781
敷金の差入による支出	—	△17,823
敷金の回収による収入	—	53,909
その他	85	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,264	343,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△540,000
長期借入れによる収入	2,140,000	9,400,000
長期借入金の返済による支出	△2,631,806	△7,377,490
建設協力金の返済による支出	—	△400,738
社債の発行による収入	650,000	—
社債の償還による支出	△184,500	△865,500
リース債務の返済による支出	△26,359	△26,359
自己株式の増減額 (△は増加)	△21	△104
その他	—	△80,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,686	109,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	△689	△855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△232,669	981,148
現金及び現金同等物の期首残高	919,966	687,297
現金及び現金同等物の期末残高	※ 687,297	※ 1,668,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

大東紡エステート(株)

新潟大東紡(株)

上海大東紡織貿易有限公司

なお、(株)ロッキンガムペンタは当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社はない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

なお、寧波杉京服飾有限公司の出資持分を全て売却したことにより、当連結会計年度末に持分法の適用範囲から除外している。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

宝繊維工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海大東紡織貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の営業用賃貸資産及び同関連資産（一部定率法）については、定額法を採用している。また、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～47年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。ただし、残価保証が存在するリース取引については、残価保証相当額を残存価額としている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

(ハ)株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権債務、外貨建の予定取引

(ハ)ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っている。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略している。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表へ与える影響額は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(預金)	80,000千円	— 千円
建物及び構築物	6,433,773千円	6,118,201千円
土地	9,261,351千円	9,096,008千円
投資有価証券	128,620千円	— 千円
計	15,903,746千円	15,214,210千円

担保対応債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	3,160,225千円	338,400千円
1年内償還予定の社債	169,000千円	— 千円
流動負債のその他(1年内返還予定預り保証金)	88,833千円	61,436千円
社債	696,500千円	— 千円
長期借入金	4,495,106千円	8,807,800千円
長期預り保証金	803,967千円	742,530千円
計	9,413,631千円	9,950,167千円

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	414,405千円	457,900千円
仕掛品	1,193千円	979千円
原材料及び貯蔵品	8,496千円	3,101千円
計	424,094千円	461,982千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,907,556千円	7,303,120千円

※4 関連会社に対する資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,656千円	36,656千円

※5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	44,878千円	10,000千円

7 財務制限条項

借入金(平成28年3月31日及び平成28年6月8日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されている。

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	40,586千円	538千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	293,988千円	265,828千円
賞与引当金繰入額	23,490千円	24,570千円
退職給付費用	27,593千円	13,247千円
貸倒引当金繰入額	15,720千円	△6,521千円
株主優待引当金繰入額	－千円	16,338千円

(連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△51,381千円	15,110千円
組替調整額	△32,694千円	－千円
税効果調整前	△84,075千円	15,110千円
税効果額	19,577千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△64,497千円	15,110千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	163千円	1,128千円
税効果額	－千円	△198千円
繰延ヘッジ損益	163千円	929千円
土地再評価差額金		
税効果額	121,410千円	－千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,812千円	△3,289千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△30,231千円	△49,434千円
組替調整額	－千円	△90,640千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,231千円	△140,074千円
その他の包括利益合計	25,032千円	△127,324千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000,000	—	—	30,000,000
合計	30,000,000	—	—	30,000,000
自己株式				
普通株式(注)	65,912	301	—	66,213
合計	65,912	301	—	66,213

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加301株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000,000	—	—	30,000,000
合計	30,000,000	—	—	30,000,000
自己株式				
普通株式(注)	66,213	1,485	—	67,698
合計	66,213	1,485	—	67,698

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,485株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	622	
合計			—	—	—	622	

(注) 平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していない。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	777,476千円	1,678,627千円
担保提供している定期預金	△80,000千円	— 千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△10,179千円	△10,181千円
現金及び現金同等物	687,297千円	1,668,446千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、商業施設事業における商業施設の空調設備(建物附属設備)である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期の預金等に限定し効率的な運用を行っている。また、資金調達については、主に銀行借入によっている。なお、デリバティブ取引は、実需取引のヘッジを目的として行い、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、「信用限度管理規程」に従い、信用限度運用基準を作成し、リスクを管理している。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式である。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているが、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理している。

破産更生債権等に係る信用リスクは、債権先ごとの信用状況を定期的に把握し管理している。

支払手形及び買掛金は、仕入先及び外注委託先に対する債務であり、短期間で支払われる。

借入金、運転資金及び設備資金等に係る長期の銀行借入金であり、金利の変動リスクを有している。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に三島地区商業施設の空調設備投資資金に係るものである。

預り保証金は、商業施設事業における賃貸不動産に係る預り保証金である。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務及び在外連結子会社向け外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引である。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。これらの変動リスクは、時価の把握を定期的に行うことで管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）を参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	777,476	777,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	512,836	512,836	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	132,249	132,249	—
(4) 破産更生債権等	101,243		
貸倒引当金	△96,583		
	4,660	4,660	—
資産計	1,427,223	1,427,223	—
(1) 支払手形及び買掛金	401,870	401,870	—
(2) 短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	540,000	540,000	—
(3) 未払法人税等	7,002	7,002	—
(4) 社債 (1年以内に償還予定の社債を含む)	865,500	870,485	4,985
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	7,123,690	7,150,055	26,365
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のリース債務を含む)	204,901	181,823	△23,078
(7) 預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	2,466,236	2,470,818	4,582
負債計	11,609,200	11,622,055	12,855
デリバティブ取引(*)	(484)	(484)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,678,627	1,678,627	—
(2) 受取手形及び売掛金	480,554		
貸倒引当金	△600		
	479,954	479,954	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	147,360	147,360	—
(4) 破産更生債権等	90,173		
貸倒引当金	△86,632		
	3,540	3,540	—
資産計	2,309,482	2,309,482	—
(1) 支払手形及び買掛金	384,203	384,203	—
(2) 未払法人税等	29,762	29,762	—
(3) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	9,146,200	9,146,200	—
(4) リース債務 (1年以内に返済予定のリース債務を含む)	178,542	159,415	△19,126
(5) 預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	1,892,361	1,800,613	△91,747
負債計	11,631,069	11,520,195	△110,874
デリバティブ取引(*)	643	643	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 預り保証金

預り保証金の時価については、預り保証金の返還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日 (千円)	平成29年3月31日 (千円)
非上場株式	133,559	133,559
関係会社出資金	567,601	—

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
預金	727,029	—
受取手形及び売掛金	512,836	—
破産更生債権等(注)	4,660	—
合計	1,244,526	—

(注) 破産更生債権等のうち、償還予定額が見込めない96,583千円は含めていない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
預金	1,628,206	—
受取手形及び売掛金	480,554	—
合計	2,108,760	—

(注) 破産更生債権等のうち、償還予定額が見込めない90,173千円は含めていない。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	540,000	—	—	—	—	—
社債	169,000	469,000	122,500	70,000	35,000	—
長期借入金	2,628,584	2,811,888	1,446,712	151,552	76,594	8,360
リース債務	26,359	26,359	25,526	22,296	21,845	82,515
その他の有利子負債	60,200	43,330	33,330	33,330	33,330	197,405
合計	3,424,143	3,350,577	1,628,068	277,178	166,769	288,281

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	338,400	338,400	338,400	8,131,000	—	—
リース債務	26,359	25,526	22,296	21,845	21,845	60,669
合計	364,759	363,926	360,696	8,152,845	21,845	60,669

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,022	2,294	727
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	129,227	153,417	△24,190
合計		132,249	155,712	△23,462

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133,559千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,174	2,294	879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	144,185	153,417	△9,231
合計		147,360	155,712	△8,352

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133,559千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,696	32,694	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	関係会社長期貸 付金	4,432	—	△53
	買建 米ドル	買掛金	13,999	—	△431

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,301	—	△96
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	関係会社長期貸 付金	18,595	—	(注) 2
	人民元	未収入金	149,280	—	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている関係会社長期貸付金・未収入金と一体として処理されているため、その時価は、当該関係会社長期貸付金・未収入金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,300,332	3,288,996	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けている。

なお、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	258,712	248,096
退職給付費用	30,909	14,403
退職給付の支払額	△41,525	△2,271
退職給付に係る負債の期末残高	248,096	260,227

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,909千円 当連結会計年度14,403千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	－ 千円	622千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年11月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 当社執行役員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,000株
付与日	平成28年12月5日
権利確定条件	定めていない
対象勤務期間	定めていない
権利行使期間	平成31年12月5日～平成36年12月4日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年11月9日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	80,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	80,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年11月9日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	70

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	38.2%
予想残存期間	(注) 2	5.5年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.10%

(注) 1. 5.5年間(平成23年6月5日から平成28年12月5日まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成28年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	25,103千円	24,274千円
賞与引当金	10,016千円	10,256千円
未払費用	1,633千円	1,212千円
繰越欠損金	－千円	41,179千円
その他	2,081千円	15,000千円
繰延税金資産小計	38,835千円	91,923千円
評価性引当額	△38,835千円	△30,939千円
繰延税金資産合計	－千円	60,984千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	－千円	△198千円
繰延税金負債合計	－千円	△198千円
繰延税金資産の純額	－千円	60,785千円

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	30,249千円	26,367千円
貸倒引当金	29,573千円	26,866千円
退職給付に係る負債	76,463千円	80,204千円
資産除去債務	13,725千円	16,419千円
繰越欠損金	953,652千円	888,702千円
その他有価証券評価差額金	7,184千円	2,557千円
その他	1,435千円	1,390千円
繰延税金資産小計	1,112,283千円	1,042,507千円
評価性引当額	△1,112,283千円	△1,037,793千円
繰延税金資産合計	－千円	4,714千円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	△3,194千円	△4,993千円
繰延税金負債合計	△3,194千円	△4,993千円
繰延税金負債の純額	△3,194千円	△279千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△2,212,849千円	△2,211,637千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	6.5%
住民税均等割額	3.6%	3.4%
評価性引当額の増減	△51.6%	△58.0%
連結子会社適用税率差異	19.7%	0.7%
外国源泉税	— %	14.7%
その他	△1.6%	△3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	△5.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する不動産に係る建設リサイクル法・フロン回収破壊法等の法令で要求される法律上の義務及び賃貸借契約に基づく原状回復費用等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	57,670千円	50,051千円
有形資産取得に伴う増加額	— 千円	8,103千円
時の経過による調整額	711千円	725千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,307千円	△5,918千円
その他増減額(△は減少)	△23千円	△38千円
期末残高	50,051千円	52,923千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県三島地区の商業施設等の賃貸等不動産を有している。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商業施設	連結貸借対照表計上額	期首残高	15,792,895
		期中増減額	△316,873
		期末残高	15,476,022
	期末時価	18,591,000	18,827,000
その他	連結貸借対照表計上額	期首残高	378,396
		期中増減額	△4,988
		期末残高	373,407
	期末時価	402,087	431,766

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 商業施設の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、「サントムーン柿田川」の設備投資(72,106千円)であり、主な減少は、減価償却費(388,980千円)である。
当連結会計年度の主な増加は、「サントムーン柿田川」の設備投資(10,369千円)であり、主な減少は、減価償却費(365,711千円)である。
- 3 その他の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(4,988千円)である。
当連結会計年度の主な減少は、減損損失(3,959千円)及び減価償却費(4,988千円)である。
- 4 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商業施設	賃貸収益	2,307,052	2,319,378
	賃貸費用	1,346,639	1,292,894
	差額	960,412	1,026,484
	その他(売却損益等)	—	—
その他	賃貸収益	17,118	16,810
	賃貸費用	8,474	9,088
	差額	8,643	7,721
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課、保険料等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社に商業施設事業本部、ヘルスケア事業本部、アパレルファッション・ユニフォーム事業本部及び経営管理本部を置き、各本部は国内及び在外連結子会社との密接な協力関係のもとに国内及び海外販売の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社各本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商業施設事業」、「ヘルスケア事業」及び「繊維・アパレル事業」の3つを報告セグメントとしている。

「商業施設事業」は、商業施設の運営・管理及び不動産賃貸を行っている。「ヘルスケア事業」は、寝装品等の製造・販売をしている。「繊維・アパレル事業」は、衣料品・ユニフォーム等の製造・販売をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパレ ル事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,324,170	845,792	2,237,048	5,407,011	—	5,407,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	456	—	546	1,002	△1,002	—
計	2,324,626	845,792	2,237,595	5,408,014	△1,002	5,407,011
セグメント利益又は損失(△)	883,882	△10,408	△49,499	823,974	△445,173	378,801
セグメント資産	16,556,532	366,838	1,175,358	18,098,730	897,514	18,996,244
その他の項目						
減価償却費	411,383	1,813	377	413,574	6,296	419,871
持分法適用会社への投資額	—	—	567,601	567,601	—	567,601
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,952	—	12	91,965	3,478	95,443

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパレ ル事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,336,188	828,566	1,537,243	4,701,997	—	4,701,997
セグメント間の内部売上高 又は振替高	456	—	1,203	1,659	△1,659	—
計	2,336,644	828,566	1,538,446	4,703,656	△1,659	4,701,997
セグメント利益又は損失(△)	948,911	△37,055	11,731	923,587	△506,518	417,068
セグメント資産	16,096,444	382,105	893,350	17,371,900	1,721,885	19,093,785
その他の項目						
減価償却費	393,752	149	64	393,966	11,351	405,317
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,369	1,570	107	12,047	33,264	45,311

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりである。

(単位：千円)

セグメント利益又は損失(△)	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	△445,173	△506,518

※全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	897,514	1,721,885

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金である。

(単位：千円)

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,296	11,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額※	3,478	33,264

※有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、管理部門の設備投資額によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	商業施設事業	ヘルスケア事業	繊維・アパレル事業	計		
減損損失	3,959	—	—	3,959	—	3,959

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	143.66円	144.63円
1株当たり当期純利益金額	4.17円	5.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	5.21円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	124,831	156,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	124,831	156,079
普通株式の期中平均株式数(株)	29,933,933	29,932,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,800
(うち新株予約権(株))	—	(3,800)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイトウボウ㈱	第3回無担保社債	平成27年 2月5日	300,000	—	0.3	無担保社債	平成30年 2月5日
ダイトウボウ㈱	第4回無担保社債	平成27年 6月30日	250,500	—	0.4	無担保社債	平成30年 6月29日
ダイトウボウ㈱	第5回無担保社債	平成27年 9月17日	315,000	—	0.2	無担保社債	平成32年 9月17日
合計	—	—	865,500	—	—	—	—

(注) 上記社債については、平成28年6月30日に期限前償還している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	540,000	—	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 3	2,628,584	338,400	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 4	26,359	26,359	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	4,495,106	8,807,800	1.3	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	178,542	152,183	—	平成30年～36年
その他有利子負債				
1年以内に返還予定の預り保証金	60,200	—	2.0	—
預り保証金(1年超)(注) 5	340,725	—	2.0	—
合計	8,269,517	9,324,742	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3 「1年以内に返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表の「短期借入金」に含めて表示している。

4 「1年以内に返済予定のリース債務」は連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示している。

5 上記以外に無利子の預り保証金(1年超)が当期首は1,885,440千円、当期末は1,755,888千円である。

6 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	338,400	338,400	8,131,000	—
リース債務	25,526	22,296	21,845	21,845

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,141,365	2,278,141	3,388,333	4,701,997
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	52,718	95,615	198,629	148,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	31,692	63,368	159,535	156,079
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.06	2.12	5.33	5.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	1.06	1.06	3.21	△0.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 266,674	1,079,584
受取手形	104,341	100,455
売掛金	※3 374,273	※3 276,398
たな卸資産	※2 413,515	※2 452,395
繰延税金資産	—	58,111
その他	※3 107,165	※3 316,735
貸倒引当金	—	△1,110
流動資産合計	1,265,970	2,282,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 6,491,478	※1 6,168,371
土地	※1 9,553,528	※1 9,549,562
リース資産	196,050	171,017
その他	29,435	28,968
有形固定資産合計	16,270,492	15,917,920
無形固定資産		
その他	12,594	9,053
無形固定資産合計	12,594	9,053
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 228,257	243,368
関係会社株式	66,656	66,656
関係会社出資金	436,987	37,973
長期貸付金	※3 204,107	※3 208,982
破産更生債権等	101,243	90,173
その他	223,864	72,887
貸倒引当金	△286,083	△276,132
投資その他の資産合計	975,034	443,908
固定資産合計	17,258,121	16,370,882
資産合計	18,524,091	18,653,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	152,917	148,423
買掛金	※3 253,152	※3 208,695
短期借入金	※1 3,168,584	※1 338,400
1年内償還予定の社債	※1 169,000	—
未払法人税等	3,379	20,349
賞与引当金	23,490	24,570
株主優待引当金	—	16,338
その他	※1, ※3 370,592	※1, ※3 312,175
流動負債合計	4,141,116	1,068,952
固定負債		
社債	※1 696,500	—
長期借入金	※1 4,495,106	※1 8,807,800
リース債務	178,542	152,183
長期預り保証金	※1, ※3 2,247,503	※1, ※3 1,760,730
繰延税金負債	3,194	1,077
再評価に係る繰延税金負債	2,212,849	2,211,637
退職給付引当金	231,837	243,953
資産除去債務	36,870	45,699
その他	29,681	—
固定負債合計	10,132,085	13,223,081
負債合計	14,273,201	14,292,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	503,270	503,270
その他資本剰余金	104	104
資本剰余金合計	503,375	503,375
利益剰余金		
利益準備金	375,000	375,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,087,462	△2,995,536
利益剰余金合計	△2,712,462	△2,620,536
自己株式	△7,033	△7,138
株主資本合計	△716,119	△624,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△23,462	△8,352
繰延ヘッジ損益	△484	445
土地再評価差額金	4,990,956	4,993,002
評価・換算差額等合計	4,967,009	4,985,095
新株予約権	—	622
純資産合計	4,250,889	4,361,418
負債純資産合計	18,524,091	18,653,452

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 4,265,457	※1 3,705,812
売上原価	※1 3,081,881	※1 2,525,277
売上総利益	1,183,575	1,180,535
販売費及び一般管理費	※1,※2 806,493	※1,※2 813,503
営業利益	377,082	367,031
営業外収益		
受取利息	※1 5,903	※1 1,194
受取配当金	7,737	5,586
出資金売却益	11,539	—
その他	6,581	2,594
営業外収益合計	31,761	9,375
営業外費用		
支払利息	248,849	123,640
その他	121,462	99,265
営業外費用合計	370,311	222,906
経常利益	38,532	153,501
特別利益		
貸倒引当金戻入額	204,067	—
出資金売却益	—	109,743
特別利益合計	204,067	109,743
特別損失		
関係会社出資金売却損	—	81,150
繰上返済精算金	—	107,257
特別損失合計	—	188,408
税引前当期純利益	242,600	74,836
法人税、住民税及び事業税	4,772	42,504
法人税等調整額	△610	△61,639
法人税等合計	4,161	△19,135
当期純利益	238,438	93,971

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
1 商品売上原価							
商品期首たな卸高		467,401			413,515		
当期商品仕入卸高		2,434,410			1,993,584		
合計		2,901,811			2,407,099		
他勘定振替高	※ 1	3,594			8,803		
商品期末たな卸高		413,515	2,484,702	80.6	452,395	1,945,900	77.1
2 営業賃貸及び役務原価							
租税公課	※ 2	153,135			152,502		
減価償却費		405,987			384,059		
その他の原価		38,055	597,179	19.4	42,814	579,376	22.9
売上原価合計			3,081,881	100.0		2,525,277	100.0

(注) 1. 他勘定振替高は、販売見本等商品の自家消費高である。

2. 租税公課の主なものは固定資産税である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△3,325,900	△2,950,900	△7,012	△954,537	
当期変動額										
当期純利益						238,438	238,438		238,438	
自己株式の取得								△21	△21	
土地再評価差額金の取崩									—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	238,438	238,438	△21	238,417	
当期末残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△3,087,462	△2,712,462	△7,033	△716,119	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,078	△648	4,869,546	4,894,976	—	3,940,439
当期変動額						
当期純利益						238,438
自己株式の取得						△21
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,541	163	121,410	72,032	—	72,032
当期変動額合計	△49,541	163	121,410	72,032	—	310,450
当期末残高	△23,462	△484	4,990,956	4,967,009	—	4,250,889

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△3,087,462	△2,712,462	△7,033	△716,119
当期変動額									
当期純利益						93,971	93,971		93,971
自己株式の取得								△104	△104
土地再評価差額金 の取崩						△2,046	△2,046		△2,046
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	91,925	91,925	△104	91,820
当期末残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△2,995,536	△2,620,536	△7,138	△624,299

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△23,462	△484	4,990,956	4,967,009	—	4,250,889
当期変動額						
当期純利益						93,971
自己株式の取得						△104
土地再評価差額金 の取崩						△2,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	15,110	929	2,046	18,086	622	18,708
当期変動額合計	15,110	929	2,046	18,086	622	110,529
当期末残高	△8,352	445	4,993,002	4,985,095	622	4,361,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

営業用賃貸資産及び同関連資産は主として定額法だが、一部定率法によっている。その他の有形固定資産については定率法によっている。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、全て定額法を採用している。

また、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。ただし、残価保証が存在するリース取引については、残価保証相当額を残存価額としている。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。
なお、退職給付債務の算定は退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づく簡便法によっている。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	長期借入金 外貨建債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略している。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当事業年度において、財務諸表へ与える影響額は軽微である。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(預金)	80,000千円	— 千円
建物及び構築物	6,437,667千円	6,122,095千円
土地	9,527,097千円	9,154,474千円
投資有価証券	128,620千円	— 千円
計	16,173,385千円	15,276,570千円

担保対応債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	3,160,225千円	338,400千円
1年内償還予定の社債	169,000千円	— 千円
流動負債のその他(1年内返還予定の預り保証金)	88,833千円	61,436千円
社債	696,500千円	— 千円
長期借入金	4,495,106千円	8,807,800千円
長期預り保証金	803,967千円	742,530千円
計	9,413,631千円	9,950,167千円

※2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
商品	413,515千円	452,395千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	16,055千円	15,763千円
長期金銭債権	204,107千円	208,982千円
短期金銭債務	163,961千円	87,229千円
長期金銭債務	1,394,224千円	999,182千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	44,878千円	10,000千円

5 財務制限条項

借入金(平成28年3月31日及び平成28年6月8日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されている。

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,283,101千円	1,232,716千円
仕入高	140,247千円	129,063千円
営業取引以外の取引による取引高	15,190千円	8,428千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度63%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	274,341千円	263,635千円
賞与引当金繰入額	23,490千円	24,570千円
退職給付費用	27,205千円	13,247千円
減価償却費	7,112千円	12,255千円
貸倒引当金繰入額	15,720千円	△6,521千円
株主優待引当金繰入額	－千円	16,338千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	30,000	30,000
関連会社株式	36,656	36,656
関係会社出資金	436,987	37,973
計	503,643	104,629

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	25,103千円	24,274千円
賞与引当金	7,249千円	7,582千円
繰越欠損金	－千円	41,179千円
その他	3,715千円	16,213千円
繰延税金資産小計	36,068千円	89,249千円
評価性引当額	△36,068千円	△30,939千円
繰延税金資産合計	－千円	58,310千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	－千円	△198千円
繰延税金負債合計	－千円	△198千円
繰延税金資産の純額	－千円	58,111千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,061千円	3,062千円
減損損失	39,340千円	36,780千円
貸倒引当金	87,598千円	84,891千円
退職給付引当金	70,988千円	74,728千円
繰越欠損金	944,421千円	879,573千円
その他有価証券評価差額金	7,184千円	2,557千円
その他	11,320千円	14,214千円
繰延税金資産小計	1,163,915千円	1,095,808千円
評価性引当額	△1,163,915千円	△1,091,892千円
繰延税金資産合計	－千円	3,915千円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	△3,194千円	△4,993千円
繰延税金負債合計	△3,194千円	△4,993千円
繰延税金負債の純額	△3,194千円	△1,077千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△2,212,849千円	△2,211,637千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	12.3%
外国源泉税	—%	29.1%
住民税均等割額	2.0%	6.4%
評価性引当額の増減	△37.5%	△105.6%
その他	0.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	△25.6%

(重要な後発事象)

該当事項なし

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	6,355,046	28,325	—	324,807	6,058,564	6,032,423
構築物	136,432	2,993	—	29,618	109,807	809,423
機械及び装置	4,202	—	—	—	4,202	79,842
工具、器具及び備品	25,233	12,315	—	12,782	24,765	311,521
土地	9,553,528 [7,203,805]	—	3,966 (3,959) [△833]	—	9,549,562 [7,204,639]	—
リース資産	196,050	—	—	25,032	171,017	147,677
有形固定資産計	16,270,492 [7,203,805]	43,634	3,966 (3,959) [△833]	392,241	15,917,920 [7,204,639]	7,380,887
無形固定資産						
ソフトウェア	10,725	—	—	3,245	7,479	13,852
その他	1,869	—	—	295	1,574	2,354
無形固定資産計	12,594	—	—	3,540	9,053	16,207

- (注) 1. 建物の当期増加額は、主に本社移転に伴う内装によるものである。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に本社移転に伴う備品取得によるものである。
3. 土地の当期減少額は、主に遊休資産の減損によるものである。なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。
4. 土地の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行った当該再評価差額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	286,083	1,110	2,318	7,631	277,242
賞与引当金	23,490	24,570	23,490	—	24,570
株主優待引当金	—	16,338	—	—	16,338

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daitobo.co.jp/
株主に対する特典	(1) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主で、その前年の9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で記載または記録があり、かつ、継続保有期間が6か月以上1年未満に該当する株主に対し、保有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈する。 1,000株以上2,000株未満 2,000円分 2,000株以上 4,000円分 (2) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主で、その前年の3月31日以前の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された株主に対し、保有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈する。 1,000株以上2,000株未満 3,000円分 2,000株以上 5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第196期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第197期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第197期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第197期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

ダイトウボウ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 武 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 田 洋 和 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトウボウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトウボウ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトウボウ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトウボウ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

ダイトウボウ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 武 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 田 洋 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトウボウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトウボウ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。